

J R木次線通学利用促進事業の実施について

1. 目的

現在、高等学校に通学する生徒の交通手段を大きく分けると「家族の送迎」、「市民バス」、「J R木次線」、「J R木次線＋市民バス」に分類される。そこで、J R木次線の利用促進を図るため、「家族の送迎」、「市民バス」で通学している生徒に対し、「J R木次線」での通学を促すため、令和6年度において、次の事業を実証的に実施する。

2. 事業概要

(1) 内容

J R木次線区間の高校生用学生定期乗車券を所持している生徒（高校からの通学証明書が必要）に対し、市民バス定期乗車券代を全額免除する。

なお、令和6年度の実績等を検証したうえで、令和7年度以降の対策に反映していく。

※参考① 市民バス定期乗車券（1乗車）

	1か月	3か月	6か月
	6,000円	17,100円	32,400円

※参考② J R定期乗車券（学生定期：高校生）

区間	1か月	3か月	6か月
日 登 ⇨ 木 次	3,050円	8,720円	16,510円
南大東 ⇨ 木 次	3,050円	8,720円	16,510円
出雲大東 ⇨ 木 次	4,240円	12,070円	22,870円
加茂中 ⇨ 木 次	5,500円	15,700円	29,720円
幡 屋 ⇨ 出雲大東	2,480円	7,040円	13,370円
加茂中 ⇨ 出雲大東	3,580円	10,220円	19,350円

(2) 期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 利用見込数

約40人程度

(4) 想定効果

① J R定期乗車券代の方が市民バス定期乗車券代よりも安価なため、「市民バス利用」から「J R木次線利用＋市民バス利用」への転換が見込まれる。

② 申請をすればJ R木次線定期乗車券のみで市民バスも乗車でき、土日祝日問わず利用できるため、「家族の送迎」で通学している生徒も「J R木次線利用」への転換が期待できる。

(5) 経費

新たな費用負担は発生しないが、市民バス使用料収入が減少する。

- ・収入減少額 概算 3,000千円
- ・申請見込数 40人×6,000円^(注1)×12か月
^(注1)市民バス1か月定期乗車券代

3. 今後のスケジュール

- 2月 8日 産業建設常任委員会での説明
- 2月13日 総務常任委員会での説明
- 3月上旬 市内高校、中学校（3年生）へ周知
- 3月下旬 文字放送、告知放送、市報4月号等での周知
- 4月1日 事業開始